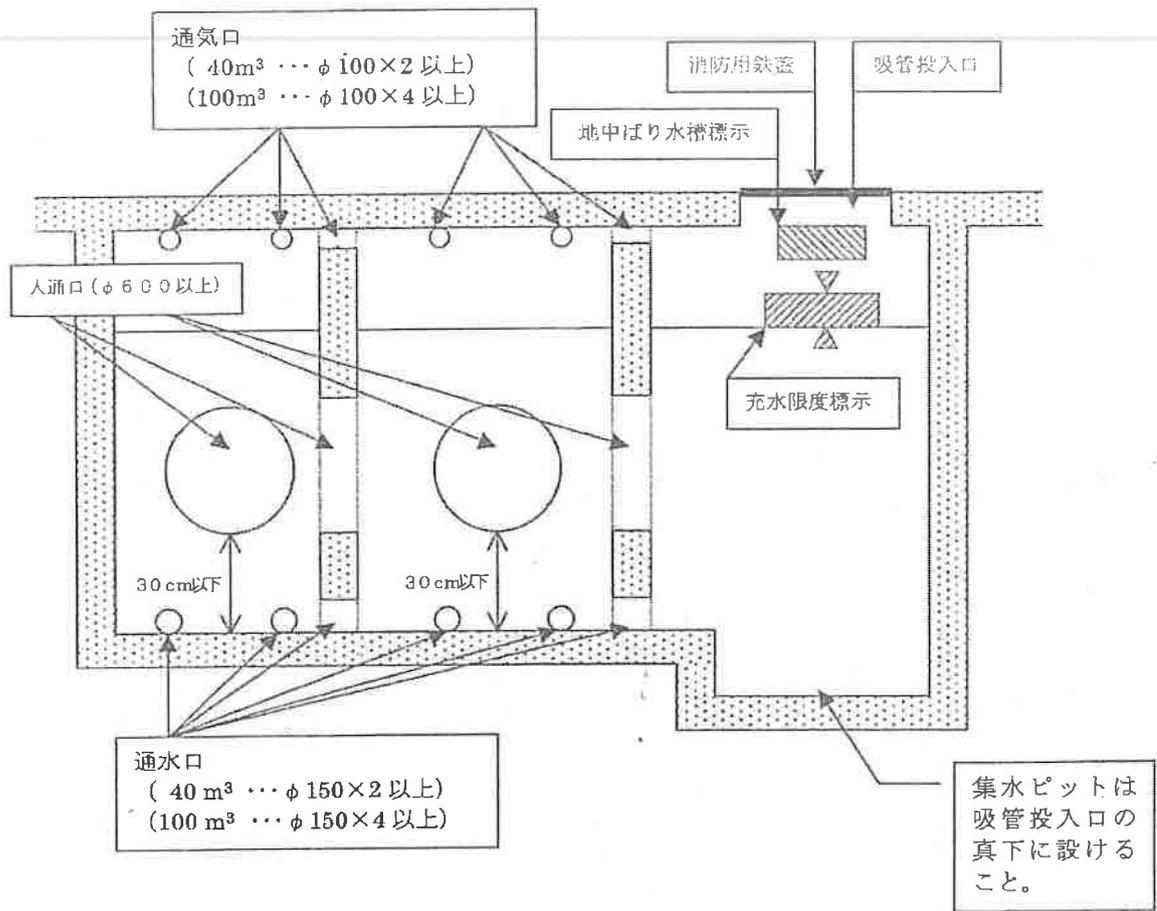


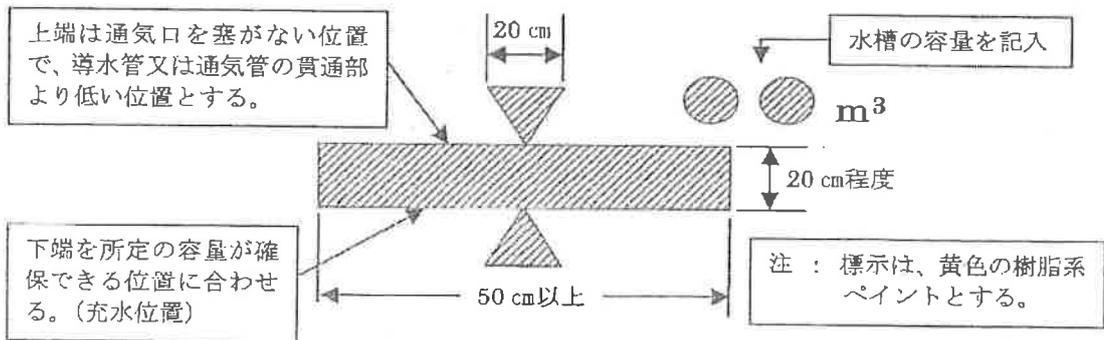
防火水槽設置基準

標準型防火水槽	
項目	内容
1	設置位置 採水口の位置は車道から概ね4m以内とし、標準ポンプ車(吸管1本10m)が容易に接近して取水できる場所で、マンホール位置は屋外とする。
2	容量 40m ³ 以上とする。なお、満水状態で点検口(マンホール)開放時確認できる位置に黄ペンキ等で満水表示すること。
3	落差 地盤面の取水口から7m以下とすること。
4	構造 (1)鉄筋コンクリート造で、耐震性があり部材厚は25cm以上、鉄筋のピッチは10cm以上、鉄筋のかぶりは5cm以上とすること。 (2)鉄筋はJIS「G」J3112に規程するSD345とし、空地用は直径9mm以上、道路用は直径13mm以上のものを使用すること。 (3)プレキャストコンクリートを使用する場合は、部材厚は20cm以上とし、溶接部の防水は樹脂等により止水処理を施すこと。
5	蓋 (マンホール) (1)マンホールは直径60cmの鉄蓋とし、マンホールの内側には転落防止装置をつけること。 (2)マンホールは「防火水槽」の表示をし、黄ペンキで塗色すること。
6	集水ピット マンホール直下に60cm×60cm×深さ50cm以上の集水ピットを設けること。
7	点検用タラップ マンホール位置に点検用タラップを設けること。
8	その他 (1)防火水槽内を区画するはりがある場合は、各はりごとに通気口100φ×2、通気口150φ×2、及び人通口600φ×1以上を設けること。 (2)防火水槽の内部仕上げは、床及び壁を防水モルタル(JISA1404)塗金ごて仕上げとし、防水モルタルの仕上がり厚は20mmとすること。 (3)防火水槽内には、污水管、ガス管等障害が発生する恐れのある配管を通さないこと。
9	検査 (1)完成検査 (2)水張り検査(10日間)別様式により提出すること。
10	関係図面の提出 案内図及び配置図、防火水槽の構造図及び容量計算、建物の基礎ばりを利用する場合は防火水槽の設置直上階の平面図。
11	水利標識 消防法施行規則第34条の2に基づく「消防水利」には、水利から5m以内に省令標識(直径60cm)を設置すること。 標識の下端は路面から1.8m以上とすること。
12	水利指定承諾書等 施主より消防署長に、防火水槽の災害時使用について別様式により承諾書を提出すること。また、合わせて施主より多摩市長に、防火水槽の維持管理について別様式により承諾書を提出すること。
問合せ先	多摩市役所 総務部 防災安全課 電話:042-338-6802 メール:tm042000@city.tama.tokyo.jp

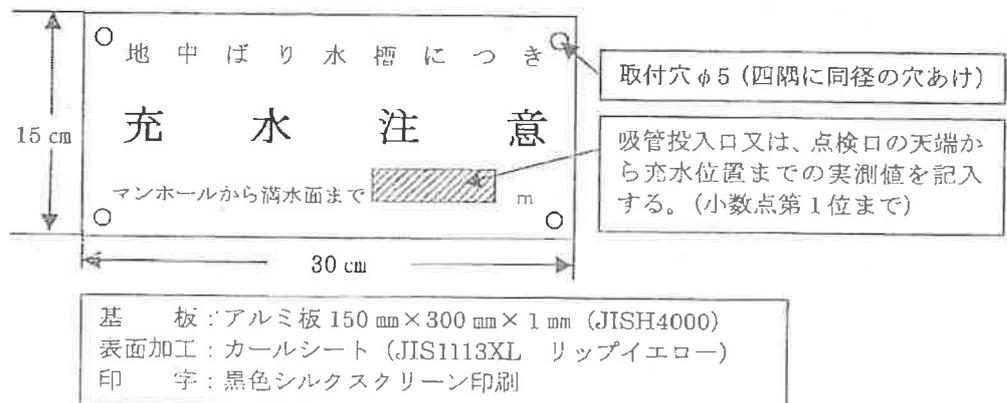
地 中 ば り 水 槽



充 水 限 度 の 標 示 例



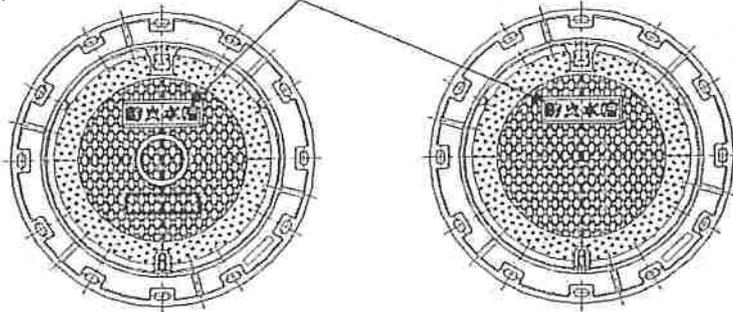
地 中 ば り 水 槽 標 示



消防用鉄蓋「東京消防庁のマーク及び標示のないもの」

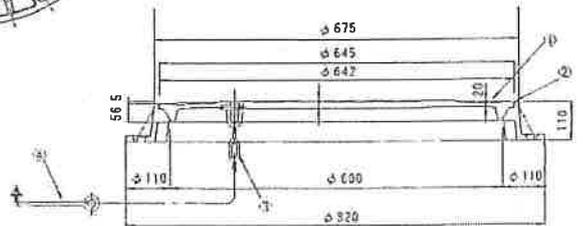
適合

「防火水槽」のみの標示

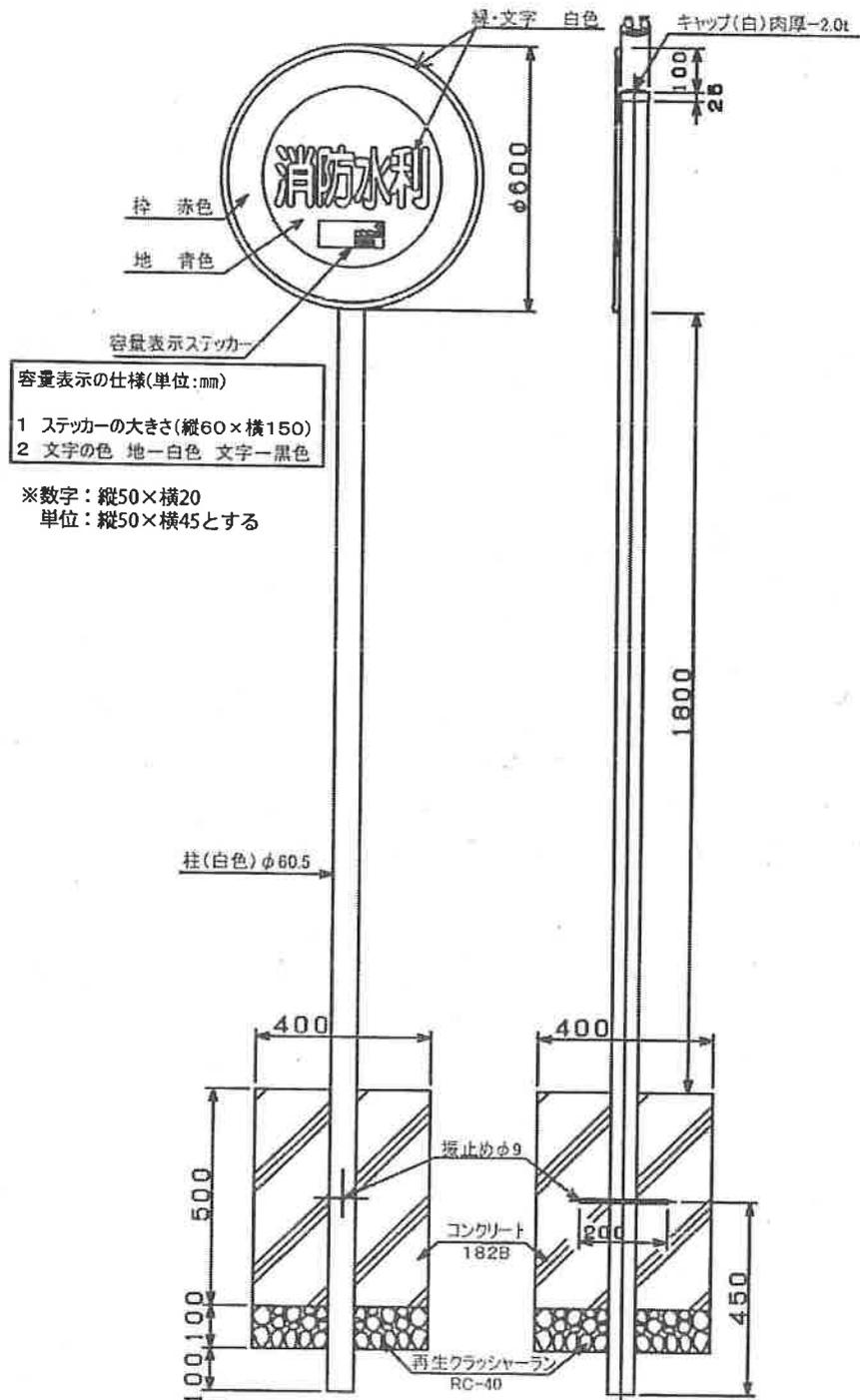


不適

この標示のあるものは
不適合である



№	部品名	材質	表面処理
①	カバー	FCD600	
②	墊栓	FC200	側面不塗装
③	クサリ	SS400	
④	アンカー		

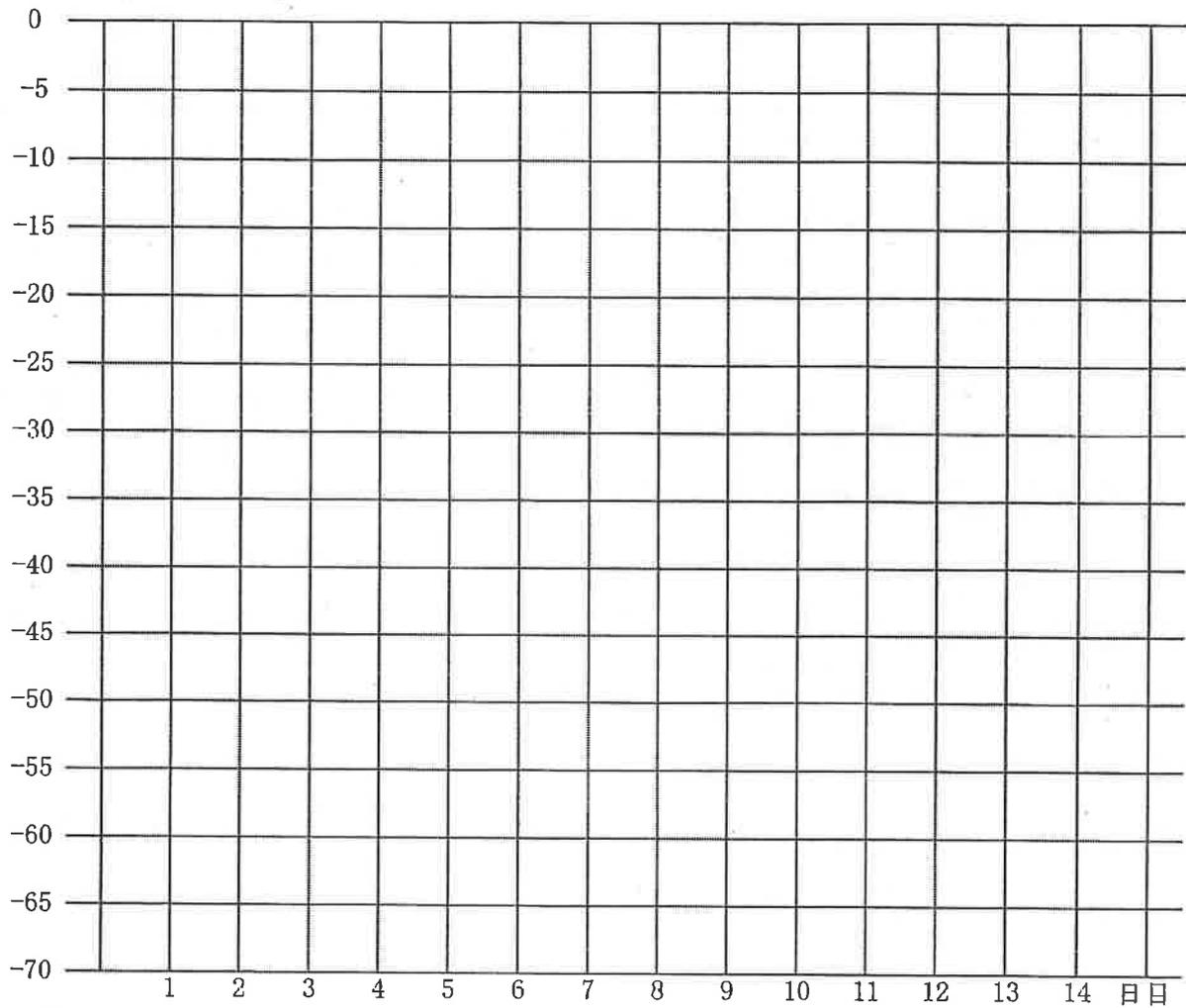


- 1 色彩は、文字及び緑を白色、枠を赤色、地を青色とし、原則として反射塗料を用いるものとする。
- 2 標示板を図示の取付け方によって取付けることが著しく困難又は不相当であるときは、他の方法によることが出来る。

令和 年 月 日

減水調査表

所在			
名称		電話	



※ 認定品にあつては1週間、その他にあつては10日間実施し、3日間水位の変動がなければ終了とする。

※ 調査は毎日定時に実施すること。

調査実施者 職 氏名	印
---------------	---

令和 年 月 日

多 摩 市 長 殿

住 所
電 話
氏 名

印

消 防 水 利 指 定 承 諾 書

防火水槽及び消防水利標識は事故等のないよう十分注意して管理し、当該建築物が存続する限り防火水槽の常時水利機能を確保することを承諾します。

記

1 所在・名称

2 水利指定承諾施設

(1) 水利種別

(2) 容量

(3) 採水口の有無

有 ・ 無

令和 年 月 日

多摩消防署長 殿

住 所
電 話
氏 名

印

消 防 水 利 指 定 承 諾 書

消防法21条に基づき、下記の施設を消防水利として指定することを承諾します。

記

1 所在・名称

2 水利指定承諾施設

(1) 水利種別

(2) 容量

(3) 採水口の有無

有 ・ 無

令和 年 月 日

多 摩 市 長 殿

住 所
電 話
氏 名

印

消 防 水 利 維 持 管 理 承 諾 書

防火水槽及び消防水利標識は事故等のないよう十分注意して管理し、当該建築物が存続する限り防火水槽の常時水利機能を確認することを承諾します。

記

1 所在・名称

2 水利指定承諾施設

(1) 水利種別

(2) 容量

(3) 採水口の有無

有 ・ 無